

の相談室?

秘密厳守
～お気軽にご相談ください～

消費生活相談

▶月曜日 日生住民センター
※27日は役場消費生活相談コーナー
▶水・金曜日 役場消費生活相談コーナー いずれも10:00～12:00、13:00～16:00
☎766-1110
消費生活相談コーナー

法律相談

▶13日(月)13:30～16:30 日生住民センター(電話受付1日8:45～、先着6人)
◇相続・離婚など民事トラブルについて、弁護士による相談(1人30分間)

行政相談

▶13日(月)13:30～16:00 日生住民センター
◇普段の生活で困っていることや、行政への意見・要望などに対するのアドバイスや相談窓口の紹介など
☎766-8707
企画政策課広報戦略室

農業者年金相談

▶6日(月)10:00～12:00 役場相談室
◇農業者年金の加入・受給に関すること

農地流動化相談

▶13日(月)、20日(月)10:00～12:00 役場相談室
◇農業経営規模拡大や農地の貸し借りなど
☎766-8709
農業環境課

①母子父子相談

▶相談(完全予約制)
役場相談室または宝塚健康福祉事務所※電話相談可(月～金9:00～17:00)
◇県母子父子自立支援員による相談

②ひとり親家庭等特別相談

▶7月14日(木)9:00～17:00 役場、宝塚健康福祉事務所(電話受付24日まで)
◇弁護士による裁判を前提とした法律相談(オンライン)
①・②いずれも阪神北泉民局(☎0797-61-5176)

児童・DV相談

▶電話・来庁 月～金9:00～17:00 役場相談室
◇家庭児童相談員による18歳未満の子どもや配偶者などからの暴力などに関する相談
☎767-7477
こども課

障がい者・児相談

▶常時8:45～17:30 ゆうあいセンター
◇障がい者・児の生活と就労に関する相談・支援
☎766-5444
障害者相談支援センター

教育相談

▶来所相談(要予約)火～金9:00～17:00
▶電話相談月～金9:00～17:00
◇学校・日常生活や学業・進路・心身の悩みなど
☎765-2065
教育支援センター

外国人生活相談(がいこくじんせいかつそうだん)

▶月曜日～金曜日 8:45～17:30
※事前にメールで連絡してください(☎kokusai@town.inagawa.lg.jp)
◇日本語を母語としない人のための相談窓口(翻訳機を使います)
☎766-8783 地域交流課

心配ごと相談

▶14日(火)日生住民センター
▶21日(火)ふらっと六瀬
▶28日(火)ゆうあいセンター
いずれも10:00～12:00
◇民生委員による生活全般の困りごと相談
☎764-5814
民生委員・児童委員協議会

障がい者相談

▶23日(木)13:30～15:30 ゆうあいセンター
◇当事者団体の相談員による身体・知的・精神障がい者の相談
☎766-8701
福祉課

人権相談

▶1日(水)9:00～12:00、13:00～16:00 日生住民センター
◇日常生活でのいやがらせ、いじめ、虐待、DV、不当な差別など(法務省人権擁護委員による相談)

にじいろ相談いながわ

▶電話相談8日(水)9:00～12:00(☎080-3434-8107)
◇性的マイノリティの悩み、パートナーシップ宣誓制度など
☎768-0217
人権推進室

高齢者福祉相談

▶平日8:45～17:30 ゆうあいセンター(訪問相談可)
◇介護・高齢者福祉に関する相談

成年後見相談

▶17日(金)10:00～12:00(13日までに申し込み)
◇成年後見制度に関する相談(1人60分間)
☎764-5812
地域包括支援センター

瞬

「今」「この瞬間」輝いている
あなたを応援します

地域でつながるボランティア

私は子育てが落ち着いてきたこともあり、52歳のときに宝塚市から猪名川荘苑に引っ越してきました。当時は建設関係の会社に勤めており、休みの日に地域活動に参加するということはありませんでした。

退職して数年が経った67歳のとき、阿古谷小学校区のまちづくり協議会の方との縁があって、子どもたちの登下校の見守りボランティアを始めました。最初は地域の中に知り合いも少なく、見守り活動をしていても「この人誰だろう?」という目で見られることもありましたが、毎日子どもたちと挨拶を交わして

いるうちに、「野球のメンバーが足りないから、森さんも一緒にやろう!」と誘われてくれるほど仲良くなったり、学校の先生や親御さんにも、私のことを知ってもらえるようになりました。この活動を通じて生まれた地域でのつながりは、今でも私の財産だと思っています。このボランティア活動をきっかけに「地域のために何か貢献していきたい」という思いが芽生えてきました。



69歳になってからは、自治会長を務めさせていただきました。まず、地域の皆さんのためになればと思い、ゴミステーションを作ろうと考えました。始めは、私が作業している姿を見て「自治会長は何をしているんだろ」と思われて

いましたが、気がつくとも手伝ってくれる仲間も集まり、一緒にペンキだらけになりながら汗を流していました。その時のメンバーが中心となって出来たのが「猪名川荘苑ボランティアクラブ」です。

猪名川荘苑ボランティアクラブでは、樹木の伐採や草刈りといった環境整備のほか、荘苑内でのイベントなどもお手伝いさせていただいています。これまでの活動は、決して一人の力だけではできないことばかりでした。十数年ぶりに再会した会社の後輩が資材を安価で提供してくれたり、暑い日も寒い日も一緒に作業をする同クラブのメンバーなど、改めて周りの人に恵まれていると実感し、私自身も人間的に成長させてもらえたと思います。

また、地域の方々からいただく感謝の言葉やお手紙の数々は、ボランティア活動での励みになり、やりがいにもつながっています。昨年度で発足当時から続けてきた代表という立場は退きました。今後は同クラブの活動が続き、猪名川荘苑の皆さんが住んでいくように、相談役として陰ながらお手伝いをしていきたいと思っています。



森 保夫さん
(82歳・猪名川荘苑)

猪名川荘苑ボランティアクラブ 相談役



「瞬」の掲載希望者・団体を随時募集中です。
※詳細は町ホームページ募集情報より
▶申込・問合せ 企画政策課広報戦略室 (☎766-8707)